

平成27年第1回伊佐市議会定例会

提案理由説明

(追加分)

○ 説明順

議案第39号

議案第41号

議案第40号

平成27年3月9日提出

伊佐市長

追加提案いたしました議案第39号『平成26年度伊佐市一般会計補正予算(第9号)』について説明申し上げます。

今回の補正は、国の平成26年度補正予算に伴う「地域活性化・地域住民生活等緊急支援のための交付金」事業に係る経費について所要の措置を行っております。

補正の内容について歳出から順次説明申し上げます。

総務費については、地方創生推進に伴う地方版総合戦略の策定及び子育て支援多世代間交流スペースの創設に係る経費を新たに措置し、民生費においては、子育て世帯向け商品券の交付に係る経費を新たに措置し、商工費においては、プレミアム付商品券の発行に係る経費を新たに措置しております。

これらの財源につきましては、国庫支出金及び繰入金に増額の措置を講じております。

この結果、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,106万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ167億1,572万4千円とするものであります。

このほか、今回新たに計上したこれらの4件の事業と、汚泥再生処理センター施設整備事業に係る基本設計業務委託については、年度内に完了することができないため、明許繰越による繰越の措置を講じております。

次に、議案第41号『伊佐市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例』の制定について、先に説明申し上げます。

本件につきましては、平成27年4月からの伊佐市立幼稚園の保育料の額について、所要の措置を講じております。

内容としましては、子ども・子育て支援法の施行に伴う保育料の設定に加え、伊佐市内の幼稚園、保育園に就園する18歳未満の児童を3人以上扶養している世帯の3人目以降の保育料を無料とすることについて、伊佐市立本城幼稚園についても同様の措置を行うものでございます。

次に、議案第40号『平成27年度伊佐市一般会計補正予算(第1号)』について説明申し上げます。

今回の補正は、平成27年4月からの保育料について、第3子以降の保育料無料化に係る経費について所要の措置を行っております。

歳出においては、民生費の保育所措置費に追加の措置を講じ、歳入においては、繰入金を増額し、分担金及び負担金、並びに使用料及び手数料に減額の措置を講じております。

この結果、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ150万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ178億150万円とするものであります。

以上、議案3件についての説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

————— 降 壇 —————